

令和7年度第2回広島市景観審議会夜間景観検討部会 議事録

1 会議日時

令和7年（2025年）12月26日（金）10時00分～12時00分

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14階第7会議室

3 出席委員（6名）

角倉 英明、真木 利江、吉田 幸弘、吉原 俊朗、内田 賢司、高田 由美

4 議事

夜間景観のあり方について

- (1) 第1回部会における主な意見の確認
- (2) 魅力ある夜間景観の形成に向けた基本目標と基本方針
- (3) 施策展開の方向性

5 公開・非公開の別

公開

6 会議資料

【議事(1) 関係】

資料1 令和7年度第1回広島市景観審議会夜間景観検討部会における主な意見

資料2 夜間景観実態調査結果

（令和7年度第1回広島市景観審議会夜間景観検討部会後追加調査）

【議事(2) 関係】

資料3 魅力ある夜間景観の形成に向けた基本目標（案）

資料4 夜間景観形成基本方針（案）

【議事(2) 関係】

資料5 施策展開の方向性（案）

7 発言の要旨

【議事の説明】

【部会成立の報告】

【議事 夜間景観のあり方について】

○角倉部会長

それでは早速、議事に移りたいと思う。

「議事(1) 第1回部会における主な意見の確認」について、資料1及び資料2について事務局から御説明頂きたい。

○地井都市デザイン担当課長

それでは、資料1及び資料2について説明させていただく。

（資料1及び資料2について、読上げ）

○角倉部会長

このことについて、何か意見はあるか。

○委員

(意見なし)

○角倉部会長

それでは、続いて、「議事(2) 魅力ある夜間景観の形成に向けた基本目標と基本方針」についてである。資料3及び資料4について、事務局から御説明頂きたい。

○地井都市デザイン担当課長

それでは、資料3及び資料4について説明させていただく。

(資料3及び資料4について、読上げ)

○角倉部会長

このことについて、まずは「資料3 魅力ある夜間景観の形成に向けた基本目標(案)」について何か意見はあるか。

○真木委員

「夜景」と「夜間景観」という言葉があるが、定義について確認したい。第3パラグラフにおける説明の仕方からして、「夜景」について一般的にはこうだが、本市ではこうですというような説明のされ方だったかと思う。「夜景」とは、一般的には函館とか長崎みたいな「夜景」を言われることが多いと思うが、一方で、「夜間景観」は最近の言葉だと思うが、「夜景」とは少し違うと思った。そのため、本来「夜景」はこうだけど、本市ではこういう見方で考えますという書き方が適切なのか疑問に感じたので、事務局に確認したい。

またそれに関連したことにはなるが、「間近に見ることのできる」というのを割と強調しており、次のパラグラフでも出てくるが、「間近」ということをそこまで強調するのではなく、「ヒューマンスケールで」とか「人の目線で」という言葉の方がより実際に即しているかと思う。

○地井都市デザイン担当課長

言葉の使い方について、「夜景」というのは単純に本当に目に映るものだけの「夜景」といった捉え方をしている。本市では、「景観」という言葉を使ったときは、目で見えるもの以外にも、それらの背景、その町の風情、そこで生活を営む人たちの感情や思いといったもの、深い背景を持ったものも捉えており、我々が今回検討していくのは「夜間景観」という大きな背景を持ったものを捉えていくということとしている。ここでは一般論として挙げたので「夜景」という単語と確かに表現が分かりづらいところはあったので、今の説明でも分かりづらいということであれば文章を修正させていただきたい。

○真木委員

「夜景」は一般的にこうだけれども本市の「夜間景観」というのは、本市だけ特別ではなくどこでもやっているような話なのではないかと思っており、そういう意味でも書き方や表現の仕方で工夫があってもいいかと思う。

○角倉部会長

言葉の使い方、定義の仕方を明確にした方がいいという意見だったかと思うが、一般的な使い方に寄せた方がいいという意見なのか、それとも広島市の意見としてこうであるということより明確にした方がいいという意見のどちらなのか。

○真木委員

より明確になっていけばよいのではないかと。前段では「夜景」の話をしていて、後段は「夜間景観」

の話になっているので、文章としては少々分かりにくい。基本目標というこのペーパーが後々重要なものになってくるのであれば、修正した方がいいと思う。

○角倉部会長

これが魅力ある夜間景観の形成に向けたというところがあるからこそ、「夜景」と「夜間景観」の使い方に慎重になった方がよいということだったかと思う。事務局の方はいかがか。

○地井都市デザイン担当課長

後段の「本市においては～」の部分については、近くで見るということは当然他都市でも一般的であるということは我々としても承知しているところである。しかし、前回の実態調査も踏まえ、本市においては高台からではなく間近で見る景色、例えば、水の都ひろしまと呼ばれている川に移る景色というのは、非常に大きな魅力あるものだと考えているので、そういった思いから「本市においては～」という少し強調的な言葉を使わせていただいた。言葉の使い方については、検討の上修正させていただきたい。

○角倉部会長

ほかいかがか。

○高田委員

「広島らしい風情があり、おもてなしの心あふれる夜景づくり」が最終的な目標になっているが、これを聞いたときにおもてなし感が非常に強く感じられる。資料3には「美しく魅せるあかり」と「安心をつくり出すあかり」とあり、「美しく魅せるあかり」の下に4つの景観特性である「にぎわい・おもてなし」などが列挙されているが、最終目標が「おもてなしの心あふれる夜景づくり」となってしまうため、市民というか、地域の人たちのために夜間景観の形成を実施し、その先の話として市外から来られる人のためにもと考えていたが、そちらの感じが強い印象になっているのが気になる。

○横山都市計画担当部長

これは昼間の景観計画の基本方針である。元々、景観計画の策定した際にも私自身は都市計画課に在籍していたが、そのときの議論として、「広島らしい風情」という用語の中には、「平和」だけでなく、「歴史・文化」と「水と緑」も込めている。最後の「にぎわい・おもてなし」は、「迎える平和」と当時市長が言っていたこともあり、広島に来ていただいた上で、「平和」や「歴史・文化」、「水と緑」を全て一括りにした形で、「おもてなしの心あふれる景観づくり」として現在の景観計画、昼間の方の目標に掲げた。

事務局としても、今回夜間景観を検討していくに当たってどのような基本方針がよいか、他都市の先行事例も調査しながら非常に悩んだところである。当初は、「夜も歩きたくなる居心地のよい夜間景観の創造」という案も事務局内部ではあったが、他都市と表現が似てしまっていたため、これをそのまま掲げるのではなく、昼間の景観に人が集まっていたところをひっくり返して夜、厳かであったり、潤いであったりを見せようということになるので、昼間のこの「広島らしい風情」があるというところの景観だけを夜景に替えて、これを大きな目標に据えた。その心は、4つの景観特性を我々はやっていくんだということを表したかった。

高田委員の御指摘を受けて、改めて見返すとなるほどとは思ったが、事務局の思いとしては、「にぎわい・おもてなし」を強調するのではなく、むしろ「にぎわい・おもてなし」は行政が主体ではなく、民が主体なので意味合いは弱くなってしまふ。だからこそ、最初の思いであるこれら4つが込め

られたこの用語をひっくり返して使い、副題で「夜も歩きたくなる居心地のよい夜間景観の創造」を入れておくことで、今やろうとしているものが見えやすくなってほしいというのが、事務局の思いである。そのため、それが少し分かりにくいということであれば、また考え直していく部分が出てくると思う。

○高田委員

分かりにくいというわけではなく、そういう印象を持ったということを伝えたかった。

○角倉部会長

ほかいかがか。

○吉原委員

繰返しではあるが、今回目標に「夜景」という言葉が入るのが、適切なのかということが気になった。「夜間景観」ではなくて、ここが「夜景」になるというのは、どういった理由があるのか非常に気になる。

そして、そもそも「美しい魅せるあかり」というのが4つあり、それらを一括りにしてこうなっていると先ほどお話しされたところではあるが、やはり「にぎわい・おもてなし」が、すごく強調されているのは否めない。事務局がそのままいくということであれば反対はしないが、印象としてはすごく強調されているように感じる。

○吉田委員

私も真木委員と同じような意見である。特に目標の部分で、「間近」という言葉が、今後の民間に対する景観誘導で、「間近」という近い視点で、個人的な光の方に行くかもしれないと少し危惧するところではあった。そのため、先ほど委員が言われたように、「ヒューマンスケールを意識した」というような言葉の方がいいのではと思う。「間近」という言葉自身だけが強調されると、今後の誘導についても少し障害が出てきそうな気もした。

○内田委員

私も、「おもてなし」という言葉を強調するのはどうかと思ったが、この4つの景観特性をひっくり回してということであればいいのではと思った。

○吉田委員

一点補足したいことがある。

やはりこれら4つの景観特性のうち、「にぎわい・おもてなし」の項目だけがほかの3つに比べると少しレベルが違う話ではないかと思う。最終的に、包括した「にぎわい・おもてなし」が、広島に来たときに感じられればいいという話だと思う。また、「おもてなしの心」というのは、非常に重要なキーワードだと思うが、この「にぎわい」がどうも「平和」や「歴史・文化」、「水と緑」の厳かなあかり・安心して落ち着くあかりという部分と少し対照的なところもあるので、なかなか、同じエリアの中で対極にある2つのことを実現しようとするあまりいい結果にならない。そのことに対する整理というのは今後必要だろうと思う。

○角倉部会長

4つある景観特性の「平和」、「歴史・文化」、「水と緑」に対して、「にぎわい・おもてなし」は異質なものでなかなか並列に扱い切れないのではないかという御指摘だったかと思うが、事務局としてこの点はいかがか。

○横山都市計画担当部長

今のお話を聞きながら思ったのは、この4つの景観特性の最後に「にぎわい」と「おもてなし」が一緒になって挙げられているのが、整理の仕方としてどうだったかと改めて思った。「おもてなし」は全体にかかっているが、この4つ目の部分は都心幹線道路沿道や広島駅などの地域を想定しているの、今振り返るとこれは「にぎわい」だけでよかったのではないかと思うし、確かに「おもてなし」が「にぎわい」と一緒になってしまうと、色々と違う方向を向いているような感じがした。これに対してどのようにしていくかはこれから検討していきたいので、また御相談させていただきたい。

○角倉部会長

「おもてなし」はおそらく、「平和」、「歴史・文化」、「水と緑」、「にぎわい」のいずれもおもてなしをするためにあるので、並列扱いをすることがより難しくなるだろうと私自身も思っていたところだった。ぜひ御検討頂きたいと思う。

○真木委員

先ほどの「おもてなし」の話はなるほどと思って聞いていたし、これをいつか修正できるタイミングがあるのであれば、やはり整理し直したほうがいいのではないかと思った。

改めてお聞きしたいのは、整理するタイミングが今後あるのかどうか。今現在、これは景観計画のほうに掲げられている目標であり、もちろんそちらとの整合性みたいなものも求められると思うが、景観計画修正のタイミングがもしあれば教えていただきたい。

○地井都市デザイン担当課長

景観計画は計画期間を20年と定めている。今現在、10年が過ぎたところになるので、15年ぐらいを目途に必要に応じて見直しをかけていきたいと考えている。また、その見直しを行う際には、景観審議会にも諮り、市民意見も取り入れながら進めていくこととなる。

○横山都市計画担当部長

今の話は一般論である。今回の夜間景観の検討に際し、景観計画に加えるべきことが多く出てくる。特に、届出制度についてはグレア等の基準を入れていくこととしているが、法律的には肝の部分であるので、景観計画自体を改定することになる。そのため、夜間景観を検討する中で、この「にぎわい・おもてなし」の表現が元々の思いと違っていたとなれば、そのタイミングで変えることはできると思う。それは景観審議会の方でお話を頂くので、景観審議会がそういう判断をされるのであれば、見直すことができると考えている。

○角倉部会長

それでは、今後は真木委員が会長をされている景観審議会の方で議論されることとしたい。
ほかいかがか。

○委員

意見なし。

○角倉部会長

それでは、続いて「資料4 夜間景観形成基本方針（案）」について、各委員の意見を伺いたい。

○吉原委員

先ほどの景観計画について話があったが、目標年次やスケジュール感といった内容がこの資料には全く含まれていない。夜間景観は景観計画の話に入ってくるので、現行の景観計画改定までの残り10

年のところに組み込まれることから、夜間景観の目標年次は景観計画改定時期と同じなのか。

○地井都市デザイン担当課長

基本的にはその通りであるが、先ほど部長が申し上げたように、仮にこれを今後、現在の景観計画の届出制度等を利用してやっていくということになれば景観計画の見直しを行うので、残り10年を待たずして先ほどの方針である「にぎわい・おもてなし」についても同時に議論することができると考えている。

○吉原委員

達成する目標年次は想定されているのか。

○横山都市計画担当部長

市長も言っているが、昼間の景観とは日光が照らしてそこにあるものなので、景観計画を策定してもネガティブチェックが主なものになった。民間の建物が大半を占めている中で、公共施設である橋などは景観重要公共施設に位置付けているが、そういったものをドラスティックに変えることは難しい。

一方、夜間景観の場合には、あかりを当てて人工的につくり出すものなので、この後御議論頂く素案を作った後に、実施計画というものを作り、どこをどのように照明を変えていくのか検討することになる。近日中に実施する実証実験がまさにそのリーディングプロジェクトになってくると思うが、このリーディングプロジェクトは5年以内に全てやるようなイメージを持っている。そのため、実施計画をお示しする中で、この場所ではこうなるというのが出てくるだろう。元々は景観計画なので、大きな意味で昼と夜の景観をどうするか目標年次は、やはり元々の景観計画の内容に従っていくようになるのかもしれないが、まだそこまで検討に至っていない状況である。

○吉原委員

ということであれば、やはりこういう計画ものは上からの理念的なところ、つまり上から考えることだけでなく、下からどんなプロジェクトがぶら下がるのか、どんな事業がされるのかという、下から考えることも恐らく必要になってくる。実際に今の景観計画の理念的なところから考えると大きく4つの景観特性があるが、実際に事業に落とし込んでみたら、「にぎわい・おもてなし」の話と、「平和」の厳かな平和記念公園みたいな話ばかりになってしまったと仮になったときに、この4つで本当に良かったのかみたいな話にまたなってくる。そうすると、目標年次の10年や15年の中でどんなことをやっていくのかを考えた上で再び方針に戻ってくるみたいな、行ったり来たりするような計画の策定の仕方になるだろうと思う。しかし、上だけ議論してこれでいきましょう、ではここから下をつくりましょう、みたいなことは難しいという気がしている。

○横山都市計画担当部長

まずお示しできるのは、今度見ていただく実証実験を実施する場所になるかと思う。4つの景観特性を考えていくに当たって、景観計画における昼の景観計画重点地区は平和記念公園だけではない。「平和」の場合は、例えば、平和大通りに転じるようになっている。平和大通りでは今リニューアル計画が進行しており、計画の成り行きを見ながら今後はやっていくということを実施計画上に落とし込むこととしている。

続いて、「歴史・文化」については広島城が挙げられると思うが、そのほかには東区の二葉の里にある歴史の散歩道を想定している。あの場所には民間の寺社仏閣が多く存在しているが、目の前にある通りは元々歩道がない車道だったが、区画整理やエキキタの事業が進んだ結果、今では歩道も整備された

きれいな道になっている。なので、そこにある街灯などを工夫し、寺社仏閣の協力が得られるのであれば、区の魅力と活力向上推進事業の所管である東区地域起こし推進課とも協力をしていくなど、多角的に関連付けて実施計画に書き込んでいきたいと考えている。

また、「水と緑」についてだが、今は稲荷大橋や柳橋での実施を検討している。北側にオープンカフェがあるところである。その後、広島駅の方に徐々に転じていき、川の分岐点である台屋の鼻や駅前にも色々とできることがあるので、その辺りは重点的にやりたいと考えている。

そして、今回見ていただく中に原爆ドームも含めている。原爆ドームには元安川があるので、「平和」だけでなく、「川」も含めたものになる。また、北側に転じれば基町の環境護岸があり、今ではピースウイングがある。ピースウイングも実は対岸から見ると水面にきれいに映り、非常にいいスポットがあるので、「川」はこのように感じて転じていくことを実施計画の中に書き込んでいきたいと考えている。

ただ、今の話はあくまで現時点での検討内容ということで、来年度、素案をまとめていく中で、今委員の言われていることが反映できているのかどうかについて、実証実験を見ていただいた後に御意見を頂く機会はあると考えている。

○角倉部会長

ほかいかがか。

○委員

意見なし。

○角倉部会長

それでは続いて、「議事(3) 施策展開の方向性」についてである。「資料5 施策展開の方向性(案)」について、事務局から御説明頂きたい。

○地井都市デザイン担当課長

それでは、資料5について説明させていただく。

(資料5について、読上げ)

○角倉部会長

取組が2つ、一点目は公共でやる、二点目は民間の景観誘導をするということが示されているが、この関係性というか、2つある取組同士でどういう位置付けになっているのかを聞いてみたい。例えば、公共施設の方でリードしながら、民間の方を引っ張っていくみたいなこととか、どのような関係性になっているのか。

○地井都市デザイン担当課長

2つの関係性については、今後実施していくモデル地区によって多少変わってくると考えている。例えば、平和記念公園や広島城といった公共施設を中心とした地域については、当然、公共がリードしてやっていくことになり、それに付随して周囲の民間にも同調していただきたいと考えている。

一方で、例えば、「にぎわい・おもてなし」の部分については、広島駅や相生通りの再開発等が行われているが、民間の方々が率先してやられている部分については、民間の方々の取組を尊重しながら、行政の方では、それらを阻害しないような形で取り組んでいきたいと考えているため、モデル地区等によってもこれら2つの関係性は変わってくるかと思う。

○角倉部会長

その部分が資料に書かれてもいいのではないかと思った。

ほかいかがか。

○吉原委員

今回の部会でどこまで議論が進むのか。基本目標や方針、今お話しいただいた施策展開の方向性があったが、今後どこまで議論をしていくのか。

○地井都市デザイン担当課長

今回の第2回では、目標設定、基本方針の設定、そして施策展開の方向性について議論いただいている。また、第3回は社会実験の視察になるので、検討というよりは見ていただくことになる。そして、4回目の部会において、これまで議論していただいた、問題点や課題の整理から導き出した目標、基本方針、そして、施策展開の方向性までをあり方の骨格を示す骨子案として、部会で取りまとめを行っていきたいと考えている。

つまり、議論としては今回の内容までが中心になり、それをあり方骨子案としてどう書き込んでいくかという内容になり、具体的な肉付けについては、その後のあり方を整理していく段階で行うことになると思うので、今回のあり方骨子案については、今日まで御議論頂いた内容を分かりやすく整理、取りまとめるといったイメージで考えている。

○吉原委員

そういう意味で、先ほどの上から下からみたいな話であるが、やはり4つの景観特性に沿ってリーディングプロジェクトにこういったものがあるからこの具体的な取組方法としてはそれぞれこんな感じになるというふうになった後に、再び今回の議論に戻ってくるだろうと考えたときに、今回でもう確定みたいな感じで進んでいくと戻ってこられない気がする。

○地井都市デザイン担当課長

部会として取りまとめていただいた骨子案を、景観審議会に調査検討結果として報告を上げる。そして、景観審議会で議論頂いたものを、広島市に対して諮問に対する中間報告として頂く予定としている。それを来年度の早い時期に市議会にも報告した上で、市民の方々の御意見を市民意見募集という形で行う予定で考えている。

市民の方々からも様々な意見は出てくると思われるので、そこでまた骨格自体が大きく変わるものでなければ、それらの意見を踏まえながら、あり方(案)に取り入れた形で整理をしていきたいと思っているので、大きなものがなければ、基本的にはあり方の中で対応していきたいと考えている。

○横山都市計画担当部長

今お示しした資料と、視察いただく実証実験は代表的なものでしかないの、それだけで今のあり方の骨子案の取りまとめを行うのにこれでよいのかという議論になると、先ほど私が若干補足説明した実証実験を「平和」については展開していこうと思っているとか、「歴史・文化」についてはこう展開していこうと思っているというところを、我々は必ずやります、これでどうでしょうか、ということにしかならないのかと思う。

○吉原委員

そういう意味では、具体的にこういったものがぶら下がりそうだという資料があるとかかなり見やすくなる。逆に言うと、言葉だけだとなかなか市民に意見を問うたときに総論賛成で、結局中身になったときに各論反対のようなことがよくある話かと思うので、できるだけ具体的なイメージとともに骨子を作った方がより分かりやすくなるのではという意見である。

○横山都市計画担当部長

先ほどの発言はあくまで検討中の話なので、実際に市長まで了承をもらえないと形にはならないが、この部会の資料として、先ほどの横展開の話はお示しできると思う。ただ、あくまで参考例という形でお示しになるかと思う。公開の部会でもあるので、その資料がひとり歩きしてもらっても事務局としても困るので、その件についてどのように工夫するかを考えさせていただく。

また、先ほどの話に付け加えると、あり方の骨子案を部会でまとめていただき、中間報告として景観審議会からいただいた際には、それをもって我々は議会の方に諮り、市民意見を募集する。大きく間違っていないか、市民の方々の思いがどうかということを知った結果、抜本的な意見が出てきたら修正を行う可能性はあると思う。そのため、究極には委員の皆様からも意見を出していただいたら、それを受けて、骨子案自体をいじるというのにはあり得るが、そこで大きな修正がなく、その後があり方そのものを検討する際に書き加えて対応できるものであれば、そういった対応が基本になってくると考えている。

○真木委員

関連してということだが、夜間照明の話はすごく気になっており、こうして今議論している言葉によるイメージの話と、その照明技術で実際にどのような夜間照明ができるかというところが、上手く一致していくかが非常に重要である。今後はその言葉に寄り添って、誰かが設計をして光を入れていくことになるかと思うが、言葉としてのイメージと実際の視覚的なイメージを上手く一致させていくために、どのようにやっていくのかは大きな課題だと感じる。そこについて、何か考えがあったら教えていただきたい。

○地井都市デザイン担当課長

言葉のイメージと視覚的なイメージという意味も含めて、年明けに具体的な場所で実証実験を行っていきたいと考えている。

少し話をさせていただくと、まず「平和」に関しては、平和記念公園の中で、厳かな雰囲気はどういったものかを実際に実証実験で行い、委員の皆様や市民の方々にも見ていただいてアンケートなども取りながら、言葉のイメージと目で見えるイメージが一致しているのかを確認していきたいと考えている。「歴史・文化」については、時期は変わるが、現時点では広島城などを候補として検討している。また、「水と緑」としては、代表事例として平和記念公園と河岸緑地を委員の皆様には第3回の部会で視察をいただく予定としている。

また、多少期間をずらして広島城や他の箇所の確認も行っていきたいと思っているが、そちらについては、また事務局の方で成果を取りまとめ、御報告をさせていただく。

○角倉部会長

今後、モデル地区全体で実証実験をするという理解か。

○地井都市デザイン担当課長

モデル地区は10地区あるので全ては難しいが、4つの特性はピックアップしてやっていきたいと考えている。平和の厳かなイメージや水辺のイメージは実証実験でお示しすることで、言葉と実際の視覚のイメージを一致していただけるし、また違うところがあれば御意見頂きたいと考えている。

○角倉部会長

今後、地区ごとの夜間景観形成方針（案）と夜間景観形成基準（案）は10地区が整備されるという

理解でよいか。

○地井都市デザイン担当課長

そのとおりである。ただ、4つの特性という大きなくくりがあるので、4つの特性で類似してくると思うが、やはり地区によっても特徴があるので、そこは地区ごとで反映させていきたいと考えている。

○真木委員

夜間景観に関することではあるが、ドリミネーションがこれまで以上に素敵なものにならないかと考えている。今回これを議題にしているのかわからないが、実際様々な企業の協賛もあって成立しており、非常にポテンシャルが高く、人気もある。それに広島を象徴する場所だと思うが、もっと素敵になり得ると思っている方は多いのではないかなと思うので、もし可能であれば、今の現状やそれに対してどのような改善ができるのかというような議論がやりたいと思うが、いかがか。

○角倉部会長

事務局として今の意見に対して、いかがか。

○地井都市デザイン担当課長

ドリミネーションは、ひろしまライトアップ事業実行委員会が行っており、その中に広島市も入っているが、基本的には広島市街の中心部分を盛り上げていくという意味で商店街の振興組合の方々が中心となり、そこに地場企業や行政として広島市なども加わって実施している。部会で御議論頂くことや、頂いた御意見をお伝えすることは可能ではあるが、実施できるかどうかということであれば実行委員会での話になってくる。

○真木委員

夜間景観を広島市が検討していること自体も、もし可能であればお伝え頂き、一緒により良くしていきましょうみたいな話もできるとすごくいいのではないかなと思う。今回は照明のプロの方が関わることになると思うので、予算的に可能か分からないが、そういう方に何か意見をもらう機会や実行委員会に対しての提案とか、何か良い方向に一緒に進めていけるといいのではないかなと思う。

○横山都市計画担当部長

今の4つのものをひっくり返してという大きなところについて御議論を頂くのを一つ考えているが、はじめに申し上げた歴史的建造物や橋梁、展望台をどうしていくかという中に、もう一つ、イベントもあると思っており、色々な場所でも広島を代表する景観として実施されている。

今お話いただいたドリミネーションもそうだが、宇品の花火大会、これも夜景の一つである。ほかに、8月6日の灯籠流しも相生橋を歩行者天国にしながら実施しているので、イベントについても先ほどの個別の部分の流れの中で御議論は頂きたいと思っている。それがどう反映されるかという話にはならないかもしれないが、こうあるべきじゃないかとか、こういうのがいいのではないかということについては、御意見は頂きたいとは思っている。

○角倉部会長

今の話は資料4の2(2)における「個の魅力資源を生かした夜間景観の形成」に含まれるかと思われるので、資料5における「施策展開の方向性」に当てはめてどうつなげていくのか、今後議論ができるかと思う。それにイベントを結びつけるのかは今後の議論になるかと思うが、個人的にも含めていいのではないかと感じた。

ほかいかがか。

○委員

意見なし。

○角倉部会長

それでは、ご意見全体について取りまとめていきたい。

まず議題1、1回目の振り返り及び追加調査に関しては、やはり平和記念公園の部分が大変重要だということは再確認できたかと思っている。

続いて、議事2の魅力ある夜間景観の形成に向けた基本目標と基本方針であるが、目標に関しては、一つは言葉の定義をしっかりとの方がいいだろうという意見が挙がった。特に「間近に」というフレーズは限定され過ぎるので、「ヒューマンスケール」という言葉の方がより適切ではないかというコメントがあったかと思う。

また、高田委員からは、おもてなし感の強い目標のフレーズについては見直しの余地があるのではないかという意見があった。

そして、吉田委員からは、「にぎわい・おもてなし」における「にぎわい」は、他の3つの特性に対して異質なものになっている。また、「おもてなし」は全体に掛かるものなので、全体で掛けてもいいのではないかという意見があった。

真木委員からは、この標語に関しては、今後修正が効くのかどうかということなどについてもコメントがあった。

一方で、そうした目標を受けて示された方針について、吉原委員からは、やはり具体的な理念的なもの、実際現実に起こるプロジェクトの話という理念と、実行計画みたいのものとの関連性を示すようなスケジュールが示される方がいいのではないかというコメントをいただいたかと思う。

続いて、議事3の施策展開の方向性についてだが、まず私の方からは、2つの取組、公共施設における整備と民間における景観誘導の関係性について、より明確にした方がいいのではないかという意見を申し上げた。

吉原委員からは、4つの特性というのは、やはり慎重に検討するべき部分があると思うので、修正できるタイミングがあった方がいいのではないかという意見があった。それに合わせて、イメージと実際の言葉で書かれていることに齟齬が起きると問題があるので、可能性がある事例が示されて、イメージできるような形になることが望ましいのではないかという指摘もあった。

また、このイメージと現実という観点でいうと、真木委員から、実際の夜間照明として書かれている文言と実際の照明技術に不一致が起きる可能性がある中で、そこが実際にイメージとリアルの一貫性が高いかどうかについてもしっかりと検討しないといけないという意見があった。

そして最後に、ドリミネーションという具体的なイベント名が出たが、イベントに関しての改善、改良のアドバイス、又は提言みたいなものがこの場でできるのであればやった方がいいという意見が最後に示されたかと思う。

以上のことが、本日の夜間景観検討部会で意見として出されたかと思う。今の取りまとめに関して、修正箇所等はあるか。

○委員

異議なし。

○角倉部会長

それでは、本日予定していた議事は以上である。最後に事務局からお願いしたい。

○地井都市デザイン担当課長

今後の流れとして、前回と今回の部会の内容を整理した上で、年度内に「夜間景観のあり方」の骨格に当たる骨子案を部会としてとりまとめたものを、景観審議会に調査・検討結果として報告し、ご議論いただいた上で、景観審議会から本市へ中間報告をしていただく。

その後、翌年度の早い時期に市議会へ報告した上で、市民意見募集を行いたいと考えている。

また、年明けの来年1月末～3月にかけて、夜間景観形成モデル地区の中から平和記念公園や広島城など景観特性ごとに、景観照明に関する社会実験を行う予定としている。

このうち、委員の皆様には、「平和」の地区として平和記念公園と「水と緑」の地区として京橋川河岸緑地の様子を視察していただく予定としている。視察日時については、別途調整の上、ご案内させていただきます。

それでは本日の審議を以上で終了とさせていただきます。

【閉会】